

# 法人会報

# たけはらとよた

= 温かい血のかよう法人会 =

第76号  
2024年1月



〈第18回〉

法人会全国女性フォーラム

広島大会

令和6年4月18日(木)

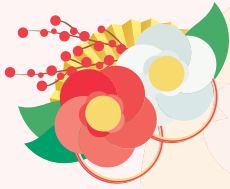
## 目次

年頭のご挨拶……………	2・3	女性部会のひろば……………	18
行動する法人会……………	4・5	青年部会のひろば……………	19
ホットアングル……………	6～10	会員さんの今年の抱負……………	20
竹原市からのお知らせ……………	11～12	新入会員の紹介・編集後記・表紙の説明……………	21
会員情報局……………	13～16		
ズームインカンパニー……………	17		



公益社団法人 竹原豊田法人会

〈地球資源保護のため、再生紙を使用しています〉



# 年頭のご挨拶



会長  
平 雄一郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年中は当法人会の事業活動にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと数年来自粛の下に低迷を余儀なくされた地方経済は、引き続き低空飛行を続けざるを得ず、円安の効果は購買単価の上昇を招くだけに留まったのではないのでしょうか。

先行きの見えない一段と困難な一年だったと思います。そんな中、当会では理念である税のオピニオンリーダーとして、10月スタートのインボイス制度に向けて竹原税務署全面協力の下毎月研修会を開催しました。

又、竹原市長および竹原市議会議長、大崎上島町長、大崎上島町議会議長に訪問し税制改正に関する提言を行いました。

市民の方々と共に行う活動として春には約700名の方のご協力で賀茂川清掃を4年振りに開催、秋には恒例の講演会を麻木久仁子氏をお招きして開催する事が出来ました。

又、税に関する川柳の募集や、青年部会では管内全小学校6年生が対象の租税教室、女性部では税に関する絵はがきのコンクールも例年通り開催しました。

通年の事業として実施している恵まれない子ども達にポリオワクチンをというエコキャップ回収活動では、回収場所を拡大しました。

現在、道の駅たけはら、たけはら海の駅、忠海港に新たに回収ボックスを設置しております。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

その他、カーブ観戦ツアーや会員親睦ゴルフ大会など色々なイベントを開催して会員相互の親睦を深める事が出来ました。

今年は全国女性フォーラム広島大会が4月18日に開催されます。全国から参加されるお客様のおもてなしの対応をしっかりと行っていかなくてはなりません。

その他にも例年通り多くの事業を開催いたしますので、ご協力・ご支援及びイベントへのご参加をよろしくお願いいたします。

本年が皆様の事業ご繁栄、又皆様ならびにご家族・従業員様にとってのご健勝・ご多幸な年になるよう祈念しまして新年の挨拶とさせていただきます。



竹原税務署長  
今本 貴治

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人竹原豊田法人会の皆様におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、小学生に対する租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催や川柳の募集活動のほか、税に関する優秀作品の合同展示会にも共催いただくなど、租税教育を中心とした活動をはじめ、e-Taxの普及など税務行政の円滑な運営に積極的に取り組んでおられますことに対しまして、改めて心から敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、昨年10月からは消費税のインボイス制度が開始されました。公益社団法人竹原豊田法人会の皆様におかれましては、制度の周知や啓発活動に取り組んでいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

税務当局といたしましては、引き続き、制度の円滑な定着に向けて、事業者の皆様へ制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応を進めていただけるよう、関係省庁と緊密に連携を図りながら、丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

さらに、本年はインボイス制度が開始されたことで、初めて消費税申告をされる方々が抱える悩みや懸念を的確に把握し、きめ細やかな申告相談を行ってまいります。

また、令和5年6月に改定した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023」では、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に加えて、新たに「事業者のデジタル化促進」を3つの大きな柱として税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組を更に前進させていくことを示したところです。

特に事業者のデジタル化を推進するために、事業者の皆様へデジタル化のメリットを提示した上で、納税者サービスを包括的に見直すなど、経済社会のデジタル化促進に貢献していきたいと考えております。

結びに、新しい年が、公益社団法人竹原豊田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸につながる良い年でありますよう、心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 役員からのメッセージ



税制委員長  
濱井 秀夫

竹原豊田法人会の皆様あけましておめでとうございます。  
昨年の7月から税制委員長を務めさせて頂いております濱井です。  
今年もどうぞよろしくお願いいたします。  
昨年10月からインボイス制度が始まりましたが、色々な疑問があるのではないかと  
思っております。  
又、今年は一月から電子帳簿等保存制度が本格的にスタートしています。  
特に電子取引のデータ保存に対して、どのように対応したら良いのか未だ準備の出来て  
いない事業者の方もおられるのではないかと思っております。  
税制委員会としては、こういった会員企業の皆様の不安や疑問などの声を全法連に届けて  
行きたと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。



広報研修委員長  
今市 恵誉

あけましておめでとうございます。  
広報委員長の今市です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。  
広報委員会では、年に2回の会報誌の配布と経営講演会の企画を担当いたしております。  
会報誌におきましては、会員相互の情報交換の場として活用頂ければと思いますし、ホ  
ームページにおいて会員各位に配布いたしますのでご活用の方よろしくお願いたします。  
又、地域の皆様に大変好評得ております経営講演会ですけれども、今年も喜んで頂ける様な  
講師の選定を行って行きたいという風に思っておりますので、こちらの方もどうぞお楽し  
みしておいて戴きたいと思ひます。  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。



組織厚生委員長  
大本 圭介

あけましておめでとうございます。  
組織厚生委員会委員長の大本です。  
組織厚生委員会では、まずは組織活動として会員増強に力を入れつつ経営者大型保証な  
どの保険の案内など充実して参りたいと思ひますが、厚生活動としてもカーブ観戦、ゴル  
フ大会など会員交流に力を入れつつ、今年『まちなかスタジアム元年』という事でサン  
フレッチェの観戦など出来たらいいなという風に思っております。色々会員交流に努めて  
参りたいと思ひますので、皆さんの一層のご協力を戴きたと思ひます。  
今年もどうぞよろしくお願いいたします。



青年部会長  
吉本 賢一郎

新年あけましておめでとうございます。  
青年部会長の吉本です。  
2024年の年始に当たり一言ご挨拶をさせて頂き戴きます。  
今年の干支、辰ですが私は昇り龍と申しております。  
下ばかり向いていたコロナももう終わりました、後はもう昇るのみです。  
この昇り龍の様にですね、元気を出して皆さんとタッグを組んで頑張りたいと思  
いますので、是非今年の青年部期待をしてください。  
会員の皆さんのご繁栄を祈念いたしまして、私からのご挨拶に替えさせて頂き戴きます。  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。有難うございました。



女性部会長  
松浦 啓子

新年あけましておめでとうございます。  
今年4月18日に法人会女性フォーラム広島大会が行われます。  
『今、みつめなおそう！～多島美の瀬戸・豊かな里山から～』をテーマに掲げていま  
す。  
成功する為に頑張ろうと思ひますので、皆様のご協力をよろしくお願申し上げます。



※年頭のご挨拶・役員からのメッセージについては、公益社団法人竹原豊田法人会のホームページで動画を公開しています。



# 行動する法人会

## 令和5年度 税制改正に関する提言（概要）

### 令和6年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本の経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

#### I 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

##### 3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

#### II 経済活性化と中小企業対策

##### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。 等

##### 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐこと

になる。

平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

### 3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。 等

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



竹原市長



大崎上島町長



竹原議長副議長



大崎上島副議長

ホット  
アングル

# スマホで 確定申告



## 自宅で申告！

確定申告には、マイナンバーカードを利用したご自宅からのスマホ申告(e-Tax)が便利です。

確定申告 検索

## スマホ専用画面

多くの方がスマホで見やすい専用画面をご利用いただけます。



申告書の作成はこちらから！

申告  
会場

## 「竹原税務署」では！

### 入場整理券！

確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ①入場整理券は、会場で当日配付。
- ②LINEから事前発行もできます。  
\* 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちらから！



\* 令和6年2月6日(火)から運用開始

### 原則スマホ申告！

確定申告会場では、原則、納税者自身の「スマホ」を利用して申告書を作成します。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのほか利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードもご持参ください。

## 申告会場の開設日程

### 設置期間

令和6年2月16日(金)から  
令和6年3月15日(金)まで  
\* 土・日・祝日は除きます。

### 受付時間

午前8時30分から午後4時まで

### 相談時間

午前9時から午後5時まで



令和6年1月からの準備はできていますか？

## 電子取引データは **電子データのまま保存する必要** があります

### 対象となる方は？

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務がある方すべてが対象となります。

### どのような場合にデータの保存が必要なの？

請求書・領収書・見積書・契約書などのように、紙でやり取りしていたら保存する必要があるものを、**電子データでやり取りした場合**です。

- ※ 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。
- ※ あくまでデータでやり取りしたものが対象であり、紙でやり取りしたものをデータ化しなければならないわけではありません。

### 保存方法は？

電子データでやり取りした請求書・領収書・見積書・契約書などを、**電子データのまま保存**する必要があります。

- ※ 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- ※ ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。
- ※ 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

電子取引データをルールに従って保存できているか、確認するためのフロー図を裏面に掲載しています。

### もっとくわしく知りたいときは？

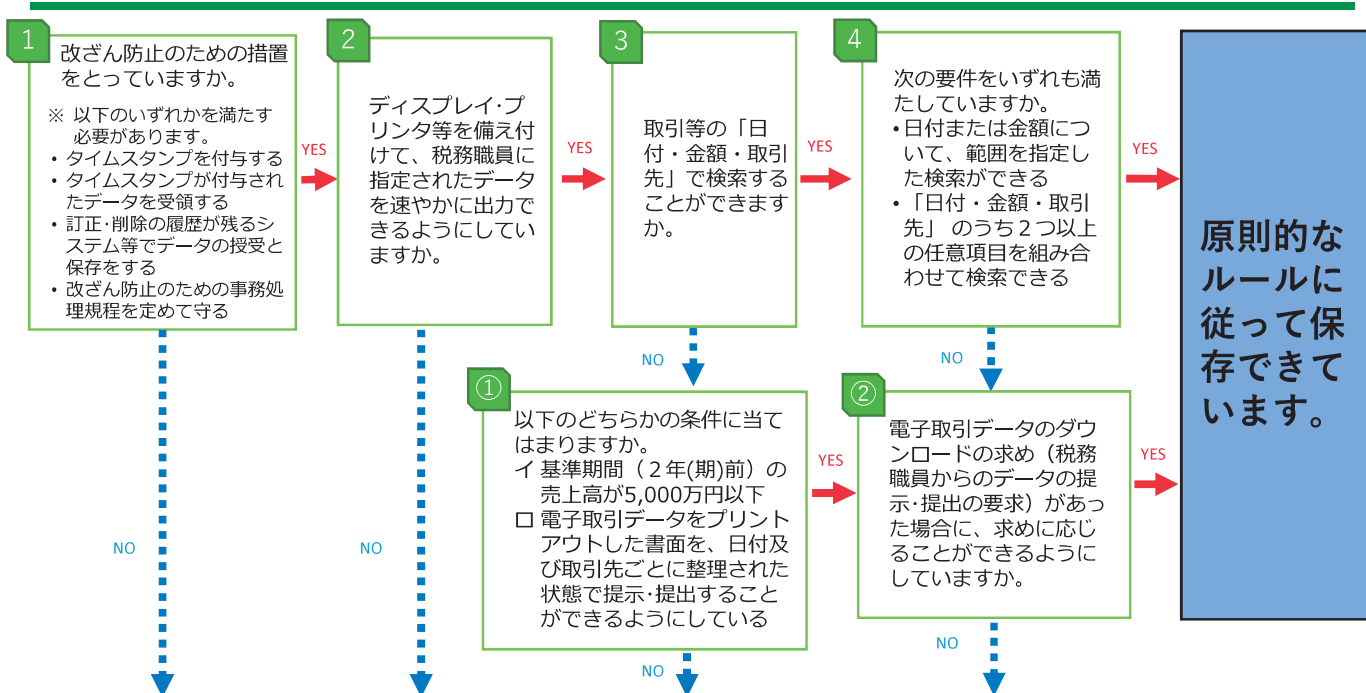
電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設  
サイトにアクセ  
スできます



## 電子取引データをルールに従って保存できていますか？

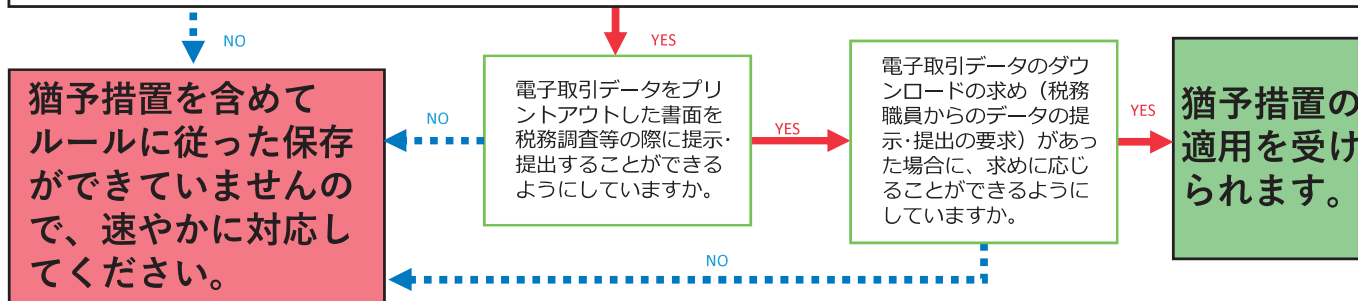
【令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データ用】



### 猶予措置の対象となるかご確認ください。

上記1～4（①イ・ロを含みます。）の対応ができなかったことについて、相当の理由がありますか（※）。

※ 例えば、システム等の整備が間に合わない場合など、原則的なルールに従って電子取引データの保存を行うための環境が整っていない事情がある場合が該当します。ただし、システム等の整備が整って原則的なルールに従って電子取引データの保存ができるにもかかわらず、資金繰りや人手不足等の特段の事情がなく、電子取引データをルールに従って保存していない場合には、相当の理由があるとは認められませんので、猶予措置の適用は受けられません。



### 優良な電子帳簿の導入もご検討ください

※令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用されます。

①から③までの帳簿について、電子帳簿として保存するための要件に加えて、【(1)訂正削除履歴の保存、(2)帳簿間の相互関連性、(3)日付・金額・相手方による検索機能】の3要件をすべて備えて保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税の割合が原則10%※から5%に軽減されます（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

- ① 仕訳帳 ② 総勘定元帳
- ③ その他必要な帳簿（売上帳、仕入帳、売掛帳、買掛帳など一定の記載事項に係るものに限定）

※ 「50万円」と「期限内申告税額」のいずれが多い金額を超える部分の割合は15%から10%に、調査通知後、かつ、調査による更正を予知してされたものでない場合には、5%から0%（「50万円」と「期限内申告税額」のいずれが多い金額を超える部分の割合は10%から5%）になります。



# 使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

## 💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!

国税の納付手続は  
こちらから



### ダイレクト納付 おすすめ!

#### 納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で  
事前に届出をした預貯金口座から、口座  
引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）  
など納付の機会が多い方、ご自身で振替  
日を指定したい方

### インターネットバンキング による納付

#### 納付方法

インターネットバンキング口座から納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより  
決済する機会の多い方

### 振替納税（口座振替）

#### 納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に  
自動で口座引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め  
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

### クレジットカード・スマホアプリ納付

#### 納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや  
スマホ決済アプリ（Pay払い）により納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方

## 申告漏れがあった場合には…

# 売上げに関する帳簿を作成・保存していない事業者の方は加算税が重くなります

### 改正 内容

帳簿を作成・保存する義務のある事業者の方について、売上げに関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上げについての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される加算税（過少申告加算税・無申告加算税）の割合が最大10%加重される措置が講じられました。

※ 令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税について適用されます。

（例）申告所得税の場合は、令和5年分の確定申告に対する修正申告等から対象

## 対象となる事業者

- ✓ 事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う個人事業者
- ✓ 法人
- ✓ 消費税の課税事業者

会計ソフトを利用することで簡単に帳簿の作成ができます。会計ソフトの利用をぜひご検討ください。



## 対象となる帳簿

- ✓ 仕訳帳・総勘定元帳の売上げ（収入）の金額に関する部分
- ✓ 売上帳・現金出納帳などの売上げ（収入）の金額が確認できる帳簿

個人事業者の記帳・帳簿等の保存制度や、加算税の加重措置に関するQ&Aについては、国税庁ホームページをご覧ください。



記帳・帳簿等の保存制度



加重措置に関するQ&A



# 竹原市からのお知らせ

## 令和6年度給与支払報告書（総括表・個人明細書）の提出について

令和5年中に給与・賃金等（専従者給与やパート、アルバイト代も含まれます。）を支払った事業主は、令和6年1月1日現在で竹原市に住んでいるすべての受給者の給与支払報告書を提出していただく義務があります。支払金額の多寡にかかわらず、公平・適正課税の観点から提出が必要です。（地方税法第317条の6第1項および第3項）

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出をお願いします。紙媒体による提出のほか、eLTAX（エルタックス）地方税ポータルシステムによる電子申告を推奨していますので、電子申告にご協力ください。

令和6年度からの税制改正内容については、市ホームページを、給与支払報告書の記載方法については国税庁ホームページ「令和5年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照ください。

### 1 提出する義務のある事業主

令和5年中に給与・賃金等を支払った事業主（個人・法人を問いません）

### 2 提出期限

令和6年1月31日（水曜日）

### 3 提出先

竹原市役所市民福祉部税務課市民税係

〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号

電話 (0846) 22-7732

## 償却資産申告書の提出について

償却資産とは、事業している個人・法人が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の資産のことで、固定資産税の課税対象になります。

令和6年1月1日現在で償却資産を所有している事業主のみなさんは、資産の保有状況を申告してください。紙媒体による申告（申告書は税務課に備え付け）のほか、eLTAX（エルタックス）地方税ポータルシステムによる電子申告を推奨していますので、電子申告にご協力ください。

### 1 申告が必要な人

事業を営んでいて事業用の資産を有している人（目安として、所得税青色申告をしている人で、申告資料の固定資産台帳に償却資産がある人など）

### 2 申告内容

令和6年1月1日現在で、竹原市に所在する資産の名称、種類、取得年月日、取得価格、耐用年数など

### 3 提出期限

令和6年1月31日（水曜日）

### 4 提出先

竹原市役所市民福祉部税務課資産税係

〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号

電話 (0846) 22-7732



# 竹原市からのお知らせ

## eLTAXについてのリーフレット

自宅! オフィス!

インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

エルタックス  
**eLTAX**

地方税ポータルシステム

eLTAXキャラクター: エルレンジャー

eLTAX  
eLTAX付き納付書なら、  
**地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリから  
地方税を簡単・便利に納付できます!**

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。
- 地方税お支払サイトでは多様な納付方法が選べます。
  - ・クレジットカード
  - ・インターネットバンキング
  - ・ダイレクト納付(口座振替)
- ※事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
- ※お支払サイトではなく各社のアプリを利用した納付です。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては  
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト

都道府県・市区町村に  
地方税に関する申告等を  
一括手続

市区町村に  
給与支払報告書を  
一括提出

国(税務署)にも  
源泉徴収票を  
一括提出  
eLTAXを利用して給与支払報告書を  
作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法  
クレジットカードでも  
納付可能  
eLTAX付き納付書なら  
24時間365日納付可能

それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

1 インターネットで手続

2 eLTAXで受付

3 都道府県・市区町村へ配信

税理士  
法人  
個人

電子申告  
電子申請・届出  
電子納付

A県  
B市  
C町

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
スマートフォンからもご覧いただけます。(\*※)  
(\*※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の  
作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」を  
ご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>

エルタックス

LTA 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

エルタックス  
**eLTAX**

eLTAXはインターネットを利用して地方税の手続(申告・申請・納付など)を行うことができる地方税のポータルシステムです。  
オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。

eLTAXキャラクター: エルレンジャー

ご利用の流れ

STEP 1 利用届出  
eLTAXのホームページから  
利用届出(新規)を提出して  
ください。

STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得  
利用者ID、暗証番号が発行され  
eLTAXにログインできるようになり  
ます。

STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得  
地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。  
PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。  
税務会計ソフトウェアを使用する場合は、[eLTAX対応]のものを使用してください。

STEP 4 A 電子申告  
B 電子申請・届出  
C 電子納付

**A 電子申告**  
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信で  
きます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を  
行って提出先を追加します。

【手続可能な税目】  
■ 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税  
■ 特別法人事業税(地方法人特別税)  
■ 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)  
■ 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

令和5年10月16日～ ※申告にはPCdesk Nextを利用  
■ 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税

**B 電子申請・届出**  
eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。  
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。  
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

【利用可能な手続】  
■ 法人設立届出や異動届出等  
■ 申告手続に関連した申請・届出

**C 電子納付**  
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼  
を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してのダイレクト納付、  
インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することが  
できます。

【利用可能な手続】  
■ 申告手続に関連した納付手続(\*※)  
(\*※)固定資産税(償却資産)を除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについては  
eLTAXホームページでご確認ください。

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます!

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば  
国(税務署)に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。  
あとは…eLTAXで一括提出!

給与担当者・経理担当者など

マイナンバー 源泉徴収票  
マイナンバー 給与支払報告書  
マイナンバー 給与支払報告書

税務署  
市区町村A  
市区町村B

受付結果確認

令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます!

条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること  
条件2 2個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること

竹原市市民福祉部税務課  
☎(0846)22-7732



## 第39回法人会全国大会

第39回法人会全国大会（群馬大会）に参加して

平 雄一郎

令和5年10月18日(水)、第39回法人会全国大会が群馬県高崎市にて開催され、私と渡橋副会長2名で参加しました。

JR高崎駅到着後、駅前から続く片側3車線の幹線道路の上空に作られた立派なスカイウォークを歩くこと5分、令和元年オープンの真新しい高崎芸術劇場に到着します。

高崎市のキャッチフレーズは「音楽のある街」。高崎芸術劇場はその文化芸術の拠点です。

ロビーでは華やかな和装の女性たちが、会場内では群馬交響楽団によるウェルカムコンサートが全国からの参加者を温かく迎えてくれる中、全国大会が始まりました。

第1部 記念講演は「好機到来」と題して日本通信(株)代表取締役社長の福田尚久氏による講演です。福田氏はアップルコンピュータに入社されグローバル戦略等の経営に携われ、ステーブ・ジョブズ氏とも一緒に仕事をされたそうです。日本に脈々と続く物作り文化をきちんとマーケティングしてゆくことの重要性についてわかりやすく話されました。

第2部 式典は全法連小林会長の代表挨拶に始まり、会員増強表彰をはじめ各種表彰、令和6年度税制改正に関する提言の報告がおこなわれました。続いて昨年の「法人会全国青年の集い」で最優秀賞に輝いた鹿児島法人会青年部会によるプレゼンテーション「租税教室～税でエールを～」の後、次回開催地である鹿児島県のPRと鹿児島県連会長による閉会の辞で締めくくられました。

第3部の懇親会は、会場をホテルメトロポリタン高崎に移しておこなわれましたが、私の報告はここまでとさせていただきます。以降は渡橋副会長のレポートをお楽しみ下さい。



渡 橋 博

第39回法人会全国大会が、2023年10月18日に群馬県高崎市で開催されました。会場はJR高崎駅から直接、高架橋の連絡通路で繋がっている高崎芸術劇場でした。この会場の規模の大きさには驚かされました。3000人近く収容できるホールは、北海道から沖縄までの全国から集まった法人会のメンバーで埋め尽くされていました。この高崎市は人口37万人で、県庁所在地がある隣の前橋市よりも規模が大きく群馬県でトップの町です。もう一つ感銘を受けたのは、この会場につながっている歩行者専用的高架の連絡通路です。駅から500mは歩いたと思います。このスケールの大きさには驚かされました。おそらく市民の方々の夢や希望がこの連絡通路を生んだのではないかと思います。竹原市も庁舎移転後に現在の市役所跡地に、市民館も含めて様々な施設が出来るとは思います。是非とも市民の声が反映された施設ができることを願っています。



総会において、ステージ正面スクリーンの両サイドに掲げてあります提言書が採択され、政府に提出されると聞きました。この法人会の力というのを感じざるを得ませんでした。ただ残念だったのは、これだけの全国から集まったメンバーを一か所に収容する会場が無くて、40～50人前後入る部屋で懇親会が開かれたのはガッカリしました。大ホールでアトラクションを交えて懇親会が出来たら最高でしたね。次回の九州を楽しみにしています。ありがとうございました。



## 第11回税に関する絵はがきコンクール

竹原税務署管内の小学校6年生を対象とした「第11回税に関する絵はがきコンクール」の審査会を10月12日の大広苑で開催いたしました。

当日は今本竹原税務署長・平会長・松浦女性部会長をはじめ女性部役員のみなさんによる審査会を実施し、竹原市及び大崎上島町の12小学校から181点の力作を応募いただき、熱心な審査の結果27作品の入賞作品を決定しました。



フレスタ大崎店



審査員



審査の様子



今本竹原税務署長と  
入賞された中通小学校児童のみなさん



法人会長賞  
岡本 鳳雅 竹原西小学校



法人会女性部会長賞  
新谷 陽司 竹原小学校



税務署長賞  
元岡 咲耶 中通小学校



金賞  
河野 友三郎 竹原小学校



金賞  
村山 季郷 東野小学校(大崎)



銀賞  
田上 蓮夏 竹原小学校



銀賞  
藤原 渉太 大崎小学校



銀賞  
井上 陽南子 竹原西小学校



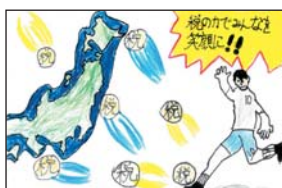
銀賞  
上野 さくら 仁賀小学校



銀賞  
菅原 駿太 木江小学校



銅賞  
川下 優空 吉名学園



銅賞  
元木 泰太郎 忠海学園



銅賞  
関口 暖汰 竹原西小学校



銅賞  
佐々木 悠梨 大崎小学校



銅賞  
長尾 咲希 木江小学校



## 第15回税に関する川柳募集・受賞作品決定

第15回税に関する川柳募集は今年も120点と多くの方々から力作の応募がありました。令和5年11月16日に正副会長及び青年部・女性部部会長の審査委員が集まり竹原商工会議所で審査会を開催しました。竹原川柳会会長の小島蘭幸先生を特別審査委員としてお迎えし、熱心かつ慎重な審議の結果10点の入選作品を選出しました。



審査の様子

第十五回 税に関する川柳 受賞作品

**最優秀賞**  
人として生きる根っ子に税がある

**優秀賞**  
相続税天国からの贈りもの

**会長賞**  
所得税納めた月日筆の日々

**青年部会長賞**  
納税は格差是正の第一歩

**女性部会長賞**  
税金を賢く使う世の中へ

**佳作**  
あと一杯地域のためにはしご酒  
酒少しタバコも少し国のため  
減税と聞こえはいいがまた借金  
インボイスのど元過ぎれば「楽」となる  
老いて知る税のお陰に手を合わす

下平 鈴子

今本 貴治

岡本 留美恵

藤田 業大

稲積 美恵

平野 健人

岡元 稔元

眞鍋 美奈

楠本 真理

金澤 節生

第十五回税に関する川柳に、大勢の皆様からご応募いただきました。ありがとうございます。選考委員七名、応募作品の中からそれぞれ五句ずつ推薦、今回は複数の委員が推薦した作品が多くありました。その中から、「人として生きる根っ子に税がある」を最優秀賞としました。

「人として生きる」から、一生懸命、真面目に生きてこれたことが想像出来ます。「根っ子に税がある」からは、自分が納めた税が生かされていることが伝わってきます。美しいリズム、そして何より作品に品位があります。さて今回の応募作品ですが、破調の句が多くありました。川柳の基本は五七五です。常に五七五を念頭に置いて作句しましょう。まずは身近なことから、句を詠むことも大切です。

次回は第十六回になります。友だちと一緒に、家族で、職場の皆様と、小中高の学校単位で、是非ご応募して下さい。お待ちしております。

竹原川柳会会長 小島 蘭幸

公益社団法人 竹原豊田法人会

## 令和5年度 納税表彰

### 竹原税務署長表彰



渡橋 博氏  
(代表取締役/株式会社渡橋組)

### 竹原税務署長感謝状



今井 正美氏  
( / )

申告納税制度の普及発展を通じて納税動議の高揚に顕著な功績を挙げられた方々が受賞される納税表彰に、今年度も竹原法人会から2名の方々が選出されました。誠にありがとうございます。

## 市民講演会

知性派タレントとして司会やコメンテーター等で活躍されている麻木久仁子氏を講師に迎え、10月28日(土)に恒例の講演会を開催しました。学生や社会人の方々にも参加しやすいようにと今年度も土曜日に開催し、120名近い多くの方々に聴講していただきました。「心豊かなくらしのかたち」今を生きる事とはと題



して、ご本人の体験を基に検診の大切さや心身の健康維持方法を約1時間半に渡って講演していただき、聴講者の皆さんも熱心に聞き入っていました。講演会終了後は即席のサイン会が行われ、ご本人の著書の書籍は用意していた40冊が完売となりました。



公益社団法人 竹原豊田法人会 講演会

### 麻木久仁子氏

タレント・国際薬膳師

令和5年  
**10月28日(土)**  
14:00~15:30

入場  
無料

ホテル 大広苑  
広島県竹原市竹原町3591-1  
TEL: 0846-22-2970

先着**200名**

- どなたでも聴講できます。
- 定員になり次第締め切りさせていただきます。

**心豊かなくらしのかたち  
~今を生きる事とは~**

**プロフィール**  
1962年11月12日、東京都生まれ。早稲田大学法学部中退。知性派タレントとしてワイドバラエティ番組を中心に出演する他、コメンテーターとしても活躍。2010年に脳梗塞。2012年に初期の乳がんが見つかったことから、検診の大切さや心身の健康を、講演会や検診番組などで伝えている。そんな経験から食事を見直し、中でも「薬膳」に興味を持つ。その後、国際薬膳師、薬膳・健康の資格を取得。2020年には薬膳師としての資格、2021年に登録栄養士の資格も取得。タレント業の傍ら、食を通して「体を温め、免疫力を高める」という考えや食事などを多方面で提案している。

**著書**  
『おひとりさま薬膳』(光文社) 『ゆらいだら、薬膳』(光文社) 『生命力を足すレシピ』(文芸社)

主催 / 公益社団法人 竹原豊田法人会 後援 / 竹原市・竹原商工会議所  
申込み・問い合わせ / TEL 0846-24-6330 FAX 0846-24-6331

登録申込の方  
FAX: 0846-24-6331 E-mail: info@tthoujin.jp  
HPの申込みフォームが表示されます。

※ 登録ご希望の方は必ずHP (http://tthoujin.jp) より申込みされるか、事務局へお電話・ご連絡ください。登録完了後記入の上のメール又はFAXにて申込み下さい。

## 会員ゴルフ大会開催



優勝 菅 靖博氏  
(有限会社 菅鉄工所)

天候が気になる空模様の中ではありませんでしたが、幸い雨や風等の影響もなく第33回会員ゴルフ大会が瀬戸内ゴルフリゾートで8組30名の参加者で開催されました。平会長の開会あいさつの後、9:45にアウト・インに分かれて元気いっぱいにスタートしました。プレイ中は大きな笑い声があちこちで聞こえ、和気あいあいの大会となりました。

プレイヤーの皆さんは日ごろ養った実力を発揮され、ダブルバリア方式で順位を決定しました。

### 第33回会員ゴルフ大会結果

優勝

有限会社 菅鉄工所 菅 靖博氏

準優勝

有限会社ニシムラ 佐々木 悠氏

3位

アトム株式会社 後藤 利孝氏







# ズームイン カンパニー



会員の皆様へ  
貴社のプロフィールやアピールなど、  
どんな事でもかまいません。ぜひズ  
ームインカンパニーにご投稿下さい。  
尚、詳細は事務局にお尋ね下さい。

東広島市安芸津町三津4073-6

**株式会社 ほけんくん**

TEL : 0846-45-1907

代表取締役 倉本 一行

URL : <https://www.anshin@hokenkun.com>



## 業 種

保険業

## 創 立 日

2016 (平成28) 年 5 月 2 日

## 事業内容

損害保険、生命保険  
の営業、事故対応、相  
談受付等

## 会社自慢

事故対応と相談を受  
けた時の対応はどこの  
事業所にも負けません。

## これからの目標・夢

支店を持つ。

## 会社のPR

保険に関する事なら  
お任せ下さい。

事故でお困りだつたり、  
保険内容が気になる  
点があったりした時  
には相談してください。

相談、見積りは無料  
です。

## 法人会に対しての期待や、 ご意見をお聞かせ下さい。

会員の皆様と良好な  
対人関係を作りたいと  
思っています。





# 女性部会のひろば

## 女性部会役員会の開催

12月14日(木)に法人会事務局で女性部会役員会が開催されました。令和6年4月18日(木)開催される第18回法人会全国女性フォーラム(広島大会=グリーンアリーナ)を4カ月後に控え、当会女性部が担当する「接遇委員会」の役割の確認や当日協力をしていただける女性部会員の方や青年部の皆様に協力をお願いしてフォーラムが成功裡に終わるように協議しました。熱心な中にも和気あいあいとした和やかな会議となりました。



## 全国女性フォーラム広島大会接遇委員会交流会

令和6年4月18日(木)に広島グリーンアリーナをメイン会場に第18回全国女性フォーラム広島大会が開催されます。広島県連では毎月1回県下16法人会から選出された実行委員の方々が来年4月の開催に向けて実行委員会を開催しています。(公社)竹原豊田法人会女性部は呉・東広島法人会と3単位会と共同で接遇委員会として、全国からの参加者の受付のエスコートや会場設営等を担当する事になっています。

11月2日(木)に接遇委員会役員と女性部会員の有志42名が午前中は入船山記念館を見学し、その後クレイトンベイホテルで全国女性フォーラムの成功を誓い合いました。



## エコキャップ回収事業

社会貢献事業の一環として12年前から取り組んでいますエコキャップ(ペットボトルキャップ)回収事業は令和4年より回収ボックス常設場所を増やして(道の駅たけはら・竹原うみの駅・忠海港・竹原商工会議所・大崎上島商工会)事業の拡大を実施しております。

回収されたエコキャップは「認定法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」を通してポリオワクチン接種の支援に大いに貢献しており団体から感謝の手紙を頂いています。引き続き皆様のご協力を宜しく申し上げます。



## 租税教室スケジュール

「管内小学校6年生を対象にした租税教室は本年度も青年部の皆様が講師となり全12校178名に文科省の学習指導要領に従い実施いたしました。青年部の皆さんは日々忙しい業務の合間を縫って、熱心な講義をされ小学校長から感謝の言葉を事務局に頂きました。租税教室は令和5年5月8日の中通小学校から始まり、令和5年12月14日の仁賀小学校を最終とし予定通り終了いたしました。」

	学校名	開催年月日	時間	リーダー	サブ(リーダー)	サブ
竹原市	中通小学校	R5. 5. 8(月)	10:40～11:25	西川 公二郎	吉本 賢一郎	林 順平
	東野小学校(竹原)	R5. 5.15(月)	9:25～10:10	吉本 賢一郎	日浦 徹治	
	竹原西小学校	R5. 5.25(木)	13:35～14:20	林 順平	西川 公二郎	今市 大輔
	吉名学園	R5. 5.30(火)	10:35～11:20	日浦 徹治	今市 大輔	仁井 博史
	竹原小学校	R5. 6. 5(月)	9:35～10:15	小坂 和宏	仁井 博史	日浦 徹治
	大乘小学校	R5. 6.22(木)	10:35～11:20	藤田 明宏	三好 健司	
	忠海学園	R5. 6.26(月)	10:35～11:20	仁井 博史	吉本 賢一郎	安達 大輔
	荘野小学校	R5. 7. 3(月)	10:30～11:15	小坂 和宏	仁井 博史	
大崎上島町	仁賀小学校	R5.12.14(木)	14:25～15:10	安達 大輔	西川 公二郎	
	東野小学校(大崎)	R5. 5.25(木)	14:00～14:45	岡本 拓也	河本 貴則	
	木江小学校	R5. 5.26(金)	14:05～14:50	吉本 賢一郎	木村 徳明	
	大崎小学校	R5. 6. 1(木)	13:40～14:25	亀田 英壮	望月 元気	松浦 康登

## 第37回法人会全国青年の集い 山形大会 ～為せば成る！～

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」

アメリカのジョン・F・ケネディ元大統領が、もっとも尊敬する日本の政治家として名前を挙げたこともある、江戸時代中期の大名で米沢藩9代目藩主、上杉鷹山先生の詩です。この大会スローガンの下、11月9日～10日の2日間、全国青年の集い山形大会は盛大に開催をされました。

まず1日目は全国から勝ち抜いた各単位会の租税教室・健康経営のプレゼンがあり、広島県連からも尾道法人会がエントリーをし、全国レベルの高い発表にただただ感銘を受けたところでありました。投票式で我々広島県連も尾道法人会の期待が高まっている状態で、明日の発表を楽しみに1日目は終了をしました。

2日目の午前中は部長サミットと称し、租税教室の更なるブラッシュアップ、また会員拡大に向けての意見交換等々、こちらも高いレベルでの議論に刺激を受ける時間となりました。

そして午後からは全法総連の役員が出席される中、大会式典、記念講演、前日の結果発表と緊張感のある重要スケジュールが粛々とこなされ、大会は成功裏に終えることができ、来年の福井大会へと引き継がれて2日目が無事に終了をしました。

また上位を狙いにいった尾道法人会のプレゼン発表ですが、見事優秀賞を受賞し、我々広島県連も歓喜に包まれました。尾道法人会さん本当におめでとうございます。



夕方からは親睦を兼ねた会員同士の懇親会が開催され、余興にお笑い芸人の「テツ and トモ」が登場し、笑いっぱなしの時間はあっという間に終わりを告げました。

長いようで短かった2日間ですが、竹原豊田法人会に課題と自信を与えてくれる充実した素晴らしい大会でありました事を報告し、今後の我々の事業の一助にしたいと思います。





# 会員さんの

# 今年の抱負



①あなたの趣味 ②あなたの健康法 ③会社のPR ④今年の抱負



竹原市下野町3255-1  
髪処C's by藤川  
藤川 裕 員  
役職：店長

- ①フットサル、料理、DIY
- ②食事：嫁の美味しい料理をもりもり食べる。  
家ではお酒は少なめにする。  
運動：月に数回のフットサルとそのあとの温泉。毎日のお風呂やシャワーの前にスクワット50回行う。  
睡眠：毎日8時間よく寝る。食後は2時間空けてから寝る。  
交流：気の合う仲間との交流でメンタルケア。
- ③「かっこいい髪型は健康な頭皮から！」をモットーに老若男女問わず、頭皮ケアを中心としたシャンプー剤やヘッドスパメニューを多数ご用意しております。  
薄毛、抜け毛、頭皮の荒れ、フケ、かゆみなど毛髪相談ならカミドコロシリーズにお任せください。  
店内はバリアフリーで車椅子でもOK！キッズはDVDやゲームをしながらカットできます♪家族みんなをご利用ください。
- ④新年を迎え、私は広く交流を深め、充実した一年となるように楽しみます。  
理容師として、一人でも多くのお客様に信頼されるように安定した高い技術を提供できるように向上心を忘れません。同時に居心地の良いお店づくりにも注力し、竹原の理容室として信頼される存在となることを目指します。家庭では、大切な人と共に過ごす時間を大切にし、温かい家庭環境を築くことに努めます。また、趣味にも時間を割り当て、心身ともに健康で充実した生活を送ります。  
地域社会においても地域行事や活動に参加し、成長と喜び、感謝に満ちた一年となることを目指します。



竹原市新庄町29  
株式会社 ヤマワキ  
松岡 利 典  
役職：取締役

- ①ゴルフ
- ②ごま麦茶を飲む
- ③お客様からの多様な要望に応えられるようなものづくりをしていきたい。
- ④一意専心



竹原市新庄町29  
株式会社 ヤマワキ  
今中 千 尋  
役職：事務

- ①ライブに行くこと
- ②適度な運動
- ③ご来社いただきましたら笑顔で接するように努めています。
- ④山溜穿石



豊田郡大崎上島町木江5093の7  
株式会社 松浦造船所  
脇 佳 輝  
役職：経理部長

- ①読書、水彩画（西洋絵画-人物の模写）
- ②毎日、ラジオ体操を真面目にやること。
- ③当社は造船所です。内航造船の中でも高い技術力と仕事の丁寧さが売りです。
- ④体重が増加しているので、ウォーキングを始めたいと思っています。



# 新 入 会 員 の 紹 介

ご入会ありがとうございました。

事業所名	代表者	所在地	事業内容
株式会社イワノ	岩野直樹	竹原市竹原町285番地7	建設業
エムプラス株式会社	大本圭介	竹原市忠海床浦2丁目16番51号	食品機械の企画・設計
株式会社スタイル住建ドイ	岡下由典	竹原市下野町4262-7	建設業
合同会社えにしCorporation	水橋正行	豊田郡大崎上島町中野4809番地9	飲食業
株式会社おか屋	岡本弘之	竹原市仁賀町3936番地の2	建設業
株式会社花岡工業	花岡秀平	竹原市下野町4374-7	鉄工業
竹原ポートサービス株式会社	大成義彦	竹原市竹原町3499番地4	海運業
株式会社黒田屋	黒田雄次郎	竹原市塩町二丁目2番24号	電気供給・整体業
医療法人杏竹会	中島英勝	竹原市中央2-14-15	クリニック
医療法人社団浅野内科医院	浅野稔	竹原市忠海中町二丁目10-10	診療所
株式会社ほけんくん	倉本一行	東広島市安芸津町三津4073番地6	保険代理業

## 法人会の理念

法人会は、税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に寄与する

経営者の団体である

法人会に入会するとこんなメリットがあります

- 正しい税知識や経営のノウハウを身に着けるため、研修会・講演会などを設けています。
- 最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- 税制のあり方や行政改革について、積極的に提言を行っています。
- 地域社会へ会員企業と一体となって社会貢献活動を実施しています。
- 「経営者大型総合保障制度」「ビジネスガード」「医療保険・ガン保険」などリスク管理に役立つ各種の保険に団体割引により格安な保険料で加入いただけます。
- 若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

会員の皆さんもぜひお知り合いを  
ご紹介ください  
会員募集のお問い合わせ、  
または、お申し込みは事務局まで。

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年はコロナウイルス感染症も第5類に移行し、以前の生活様式に戻ってきた部分とニューノーマルと呼ばれる新しい生活様式となってきました。

竹原・大崎上島の経済においても生活様式の変化に対応していくことが、必要となってきたと感じます。

ニューノーマルに対応していくことが経済循環の追い風となるように願いつつ、会員の皆様・ご家族の方々の今年一年のご健康とご活躍を祈念しております。

(松岡 利典)

## ■表紙の説明 —女性部全国大会—

4月18日に第18回法人会全国女性フォーラム広島大会が行われます。

“今みつめなおそう！ ～多島美の瀬戸、豊かな里山から～”をスローガンに広島で開催されます。

全国から1,600名の女性部会員が一同に会し、さらなる結束を深め女性活躍の発展の場として頂ければと思います。

皆様のご協力を宜しくお願い致します。

会報 たけはら とよた 第76号

発行 令和6年1月25日

発行所 公益社団法人 竹原豊田法人会

事務所 竹原市中央三丁目7番1号

(竹原商工会議所内)

TEL 0846-24-6330 FAX 0846-24-6331

HP <http://www.tthoujin.jp> E-mail [info@tthoujin.jp](mailto:info@tthoujin.jp)





法人会の経営者大型総合保障制度

## 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で  
会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
広島支社東広島営業所/  
広島県東広島市西条大坪町11-3(大坪町ビル3F)  
TEL 082-422-2445

**AIG** AIG損害保険株式会社  
AIG支店 広島支店/  
広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)  
TEL 082-535-6010

# 謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様  
に  
安心をお届けしてまいります  
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます  
令和六年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 広島総合支社  
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505  
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)